

豊かな岡山の森林を

将来に引き継ぐために



岡山県は、県土の約7割が森林に覆われています。「晴れの国」の穏やかな気候の下ささまざまな姿の森林が育ち、水源の涵養^{かん}や土砂崩れの防止、木材の生産、生物多様性の保全、レクリエーションの場の提供など、私たちの生活に多大な恩恵をもたらしています。

これらの多様な森林が健全に育つまでには、何十年もの長い期間を要します。このため本県では、平成12（2000）年度に、50年後の森林・林業の姿とその実現に向けて取り組むべき基本方針を定めた本ビジョンを策定し、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させる施策を推進してきました。

現在、本県のヒノキをはじめとする人工林資源は、年々充実して本格的な利用期を迎えており、林業生産活動を通じた林業サイクルの循環の推進がますます重要になっています。

こうした中、森林経営管理法が施行され、令和元（2019）年度から森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林を市町村が仲介役となって林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林は市町村が経営管理するもので、林業の成長産業化と森林の適正な管理を進める新たな仕組みです。

また、県民の価値観や生活様式が多様化する中、健全で多様な森林を育てていくためには、森林とのふれあいや自然環境の保全といった施策の展開も必要です。

こうした森林や林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、本ビジョンを改訂し、経営管理に着目した森林の区分による計画的な伐採や少花粉スギ・ヒノキへの植替え、針広混交林への誘導などに取り組むこととしております。

本ビジョンが、県民の皆さまの森林や林業への理解を深めていただく一助となり、そして、私たちの子や孫たちの世代が豊かな岡山の森林の恩恵を享受できるよう、各施策の推進により森林を守り育て、将来へ引き継いでまいりたいと考えております。

令和2（2020）年3月
岡山県知事 伊原木 隆太

目 次 - index -

21 おかやま森林・林業ビジョン（改訂版）の概要

第1章 はじめに P 1

- 1 改訂の趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間
- 4 基準時点
- 5 森林経営管理制度の概要

第2章 森林・林業の現状と課題 P 3

- 1 森林資源
 - 2 林業経営
 - 3 木材生産
 - 4 森林保全
 - 5 森林・林業の現状と課題
- 岡山県における森林・林業の地位

第3章 森林・林業の将来の姿 P 13

- 1 未来における多様で豊かな森林の姿
- 2 人と森林の理想的なかかわり
- 3 森林・林業の将来の姿

第4章 施策の基本方針と施策体系 P 19

- 1 施策の基本方針と施策体系
 - 2 重点施策
- 基本方針1 持続的な森林経営の推進
基本方針2 循環資源である木材・木質バイオマスの利用推進
基本方針3 県民参加による森づくりの推進
基本方針4 快適な森林環境の創出
- 21 おかやま森林・林業ビジョン数値目標一覧

第5章 県民、林業・木材産業関係者、行政の果たすべき役割 P 32

資料編 P 33

森林資源の分析方法と結果

コラム

森林の多面的機能
地理空間情報（GIS）や情報通信技術（ICT）等によるスマート林業
県内で広がるCLTの利用
山地災害と復旧（平成30年7月豪雨災害）

第1章 はじめに

1 改訂の趣旨

本県では、平成12(2000)年度に「岡山21世紀森林・林業ビジョン」を策定し、50年後の2050年を見通した「森林・林業のあるべき姿」を描き、その実現に向けて取り組むべき基本方針を定めて、森林・林業施策を推進してきました。

また、策定から10年が経過した平成21(2009)年度に、施策体系や目標数値の見直しを行った上で、平成31(2019)年度までの10年間を計画期間とする「21おかやま森林・林業ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、これまで、収益性の高い林業による山村の振興や循環資源である木材・木質バイオマス利用推進などの施策を進めてきました。

今回、さらに10年が経過し、森林や林業を取り巻く社会や経済の情勢の変化を反映させた見直しを行い、ビジョンを改訂しました。

2 位置づけ

本ビジョンは「新晴れの国おかやま生き生きプラン」(目標年度:令和2(2020)年度)、「21おかやま農林水産プラン」(目標年度:令和5(2023)年度)を上位計画として、本県の森林・林業施策の基本方針を示し、森林の整備や林業・木材産業の振興、県民による森林の多面的な利用を推進していくための指針となるものです。

より多くの方々が森林の大切さや林業の役割を認識し、行政機関、林業・木材産業関係者のみならず、広く県民が果たすべき役割について理解していただくことを目的としています。

3 計画期間

平成12(2000)年度に策定した2050年に向けた将来の基本方針や目標数値等の見直しを行い、この長期目標のもとに今後10年間(令和2(2020)年度から令和11(2029)年度)を計画期間とします。

なお、今後の森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、5年を経過した時点で見直しを行うこととします。

4 基準時点

本ビジョンの中の現況を表す数値は、平成30(2018)年度を基準とし、これによらない場合は、時点を付記しています。

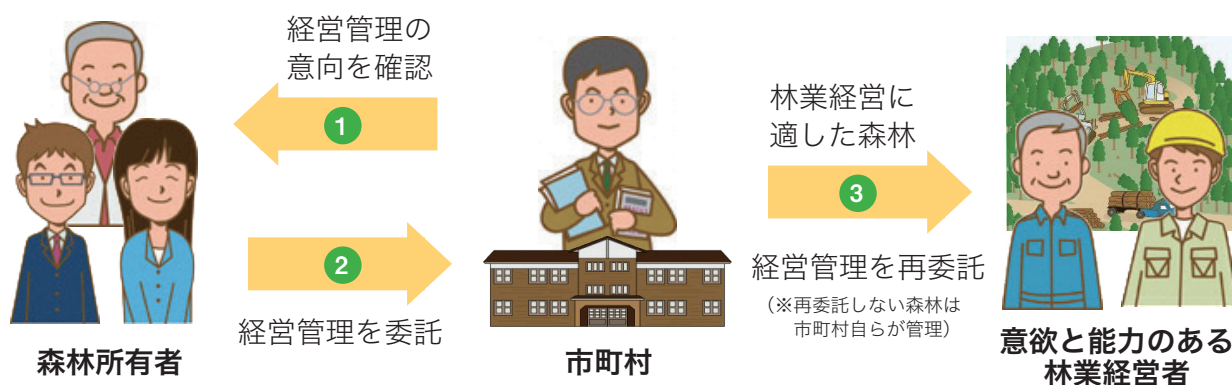
5 森林経営管理制度の概要

長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代などにより、森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の適切な管理がなされていない事態を受けて、平成 31（2019）年 4 月に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立させるため、森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな仕組みです。

① 市町村が森林所有者に、所有する森林を今後どのように経営管理したいか、意向を確認

② 市町村に任せたいと回答があったときは、市町村と協議の上で経営管理の委託手続きを実施

③ 市町村に委託された森林のうち、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託



引用 林野庁ホームページ

森林経営管理法の概要

- 1 森林所有者には、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、森林の経営管理を行う「責務」があることが明確化
- 2 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村に森林の経営管理を委託することが可能
- 3 市町村に委託した森林のうち、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- 4 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は、市町村が自ら管理を実施

第2章 森林・林業の現状と課題

▶ 岡山県の豊かな森林

岡山県は、北部には中国山地の山々が連なり、中部には広大な吉備高原、さらに南部には瀬戸内海に向けて温暖で雨の少ない平野が広がり、変化に富んだ気候や地形などの自然条件により、豊かな森林が分布しています。

かつて、北部の中国山地沿いはブナやミズナラなどの落葉広葉樹に、また、中・南部地域はシイ・カシ類などの常緑広葉樹に覆われていたと考えられていますが、人が森林を利用するにつれて、現在、見られるような落葉広葉樹やアカマツ林、スギ・ヒノキの人工林が形成されてきました。

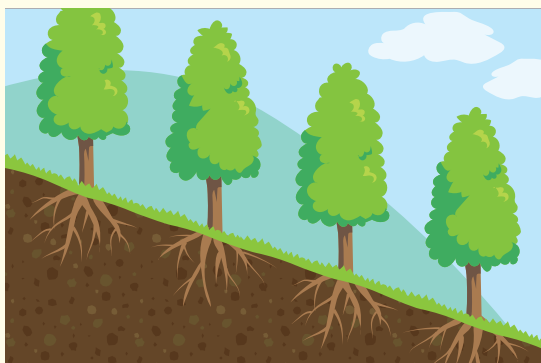
▶ 林業という仕事と役割

林業は、森林の中で自然の力を活用して木材などを生産する仕事です。林業を通じて、健全な森林を育てることで、木材生産の他にも水源の涵養^{かん}や災害の防止など、森林の持つ多面的機能を発揮させる役割を果たしています。また、山村地域における仕事のひとつとして、地域の経済にも貢献しています。

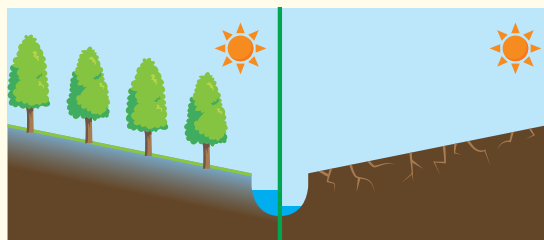
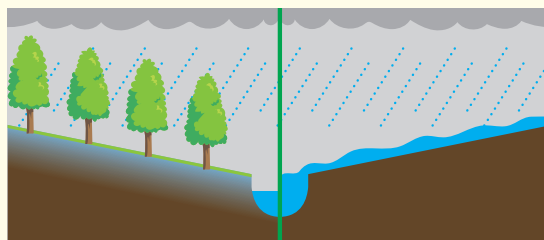
森林の多面的機能

森林は、私たちの暮らしにとって大切な働きをしています。

建築資材や家具などの原料となる木材生産のほか、スポンジのような土のはたらかきにより雨を蓄えてゆっくり時間をかけて川に流すことで、水不足や洪水を防いだり、木の根が地中に広く深くまで張って、土砂が崩れるのを防いだりしています。また、光合成によって二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化を防ぐ働きもあるなど、多くの機能を併せ持っています。



土砂災害防止機能のイメージ



水源涵養^{かん}機能のイメージ

1 森林資源

(1) 森林面積

岡山県の森林面積は 486 千 ha で、県土の約 68%を占めており、このうち、民有林は 448 千 ha で全体の 92%を占めています。

民有林 448 千 ha のうち、40%が木材生産を目的としたスギやヒノキ等の人工林で、56%が広葉樹やマツなどの天然林となっています。

【岡山県の民有林面積】

447,727ha



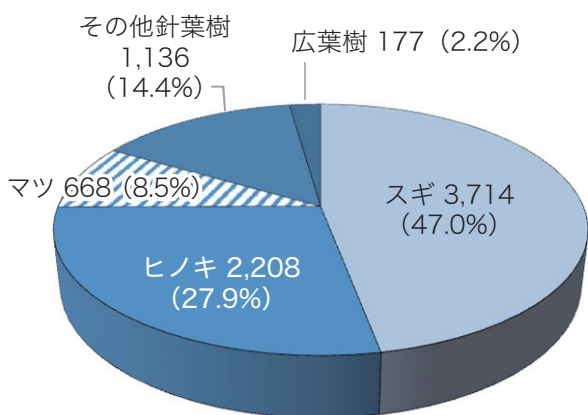
資料 県林政課「岡山県の森林資源 (H31.3)」

(2) 人工林の樹種別面積

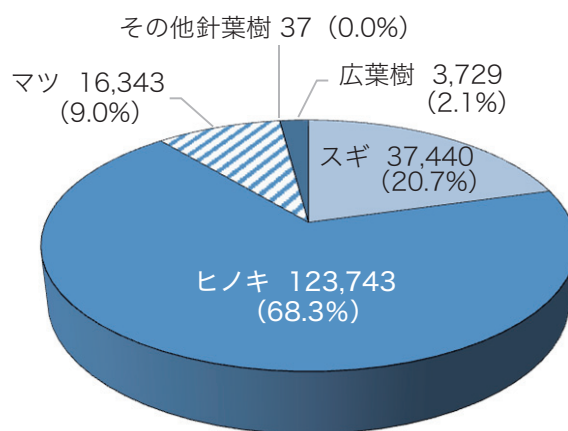
人工林の樹種別面積は、全国ではスギが全体の 47%を占めているのに対し、岡山県ではスギが 21%、ヒノキが 68%となっており、全国と比べてヒノキの割合が高くなっています。

【人工林の樹種別面積】

【全国】 7,903千ha



【岡山県】 181,292ha



資料 県林政課「岡山県森林・林業統計 (H31.3)」

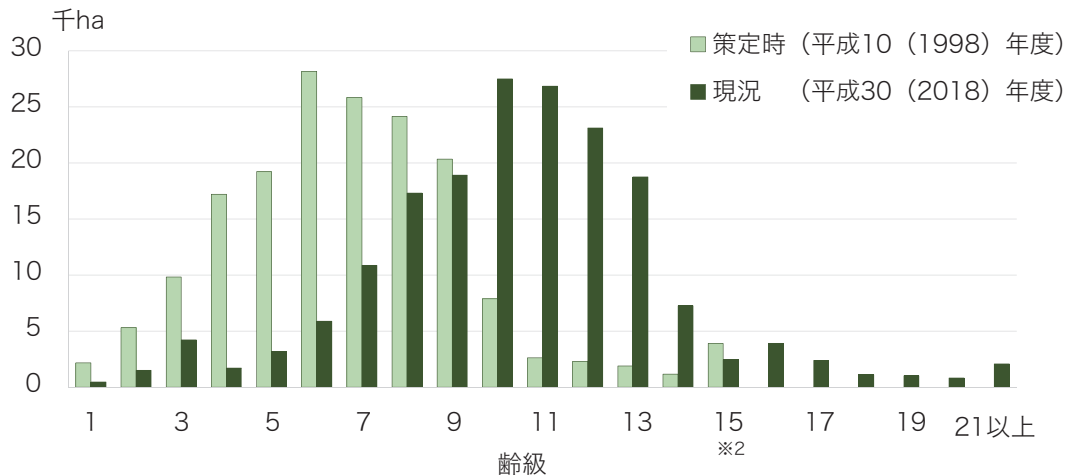
※ 全国はH29.3.31現在。岡山県はH30.3.31現在。

（３）人工林の齢級※¹別面積（民有林）

平成10（1998）年度の民有林の人工林面積は172千haで、このうち5齢級以下は54千ha（31%）、主伐期である9齢級以上は40千ha（23%）でした。

現況では、181千haのうち5齢級以下が11千ha（6%）となっている一方で、9齢級以上は136千ha（75%）を占めており、齢級構成が高齢級に偏っています。

【岡山県の民有林人工林の齢級別面積】



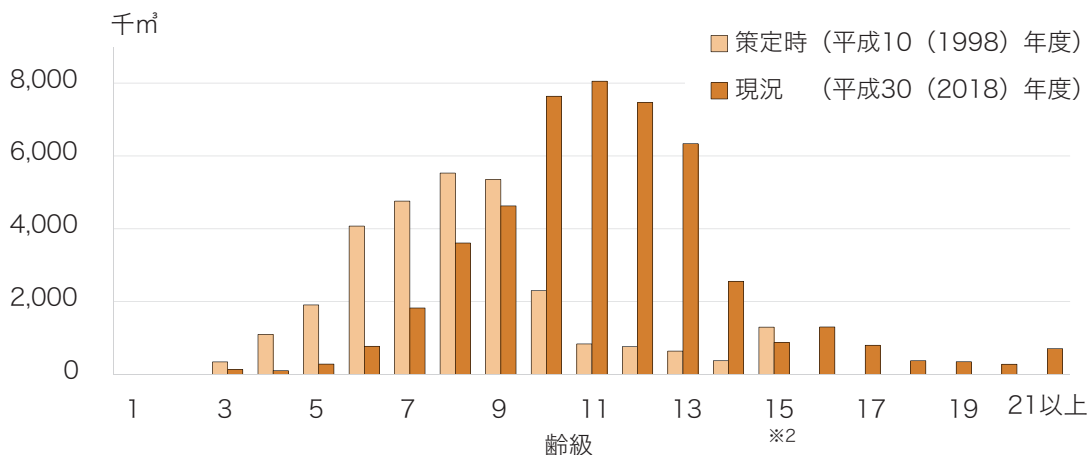
資料 県林政課「岡山県の森林資源（H21.3、H31.3）」

（４）人工林の齢級別蓄積（民有林）

平成10（1998）年度の民有林の人工林蓄積は29,309千m³で、このうち主伐期である9齢級以上の蓄積は11,584千m³（40%）でした。

現況の蓄積は48,123千m³で、このうち9齢級以上は41,383千m³（86%）となっており、県産材の計画的かつ安定的な供給が課題となっています。

【岡山県の民有林人工林の齢級別蓄積】



資料 県林政課「岡山県の森林資源（H21.3、H31.3）」

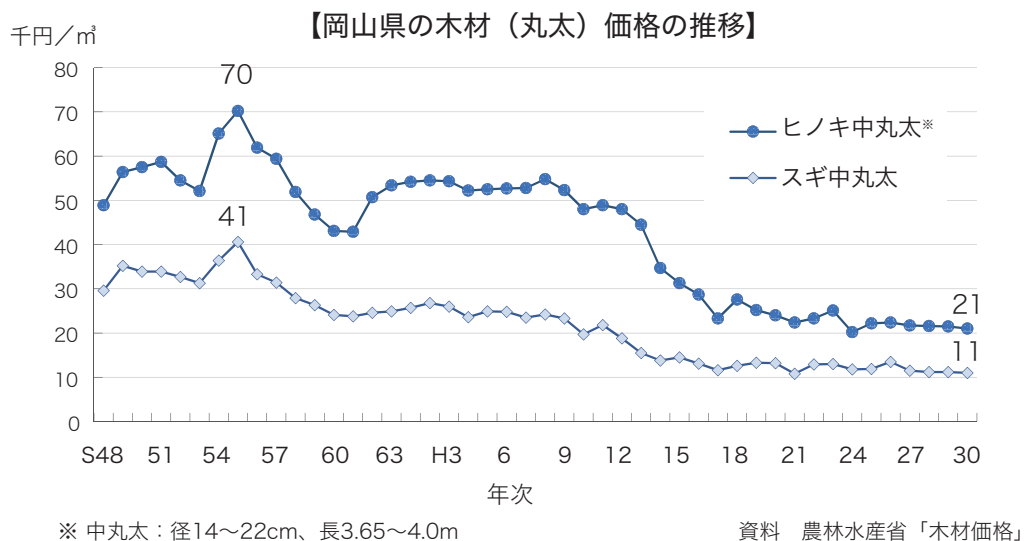
※1 齢級：林齢を5年の幅でくくった単位。例）5齢級＝21～25年生、9齢級＝41～45年生。

※2 策定時（平成10（1998）年度）の15齢級の面積及び蓄積は、15齢級以上の合計値。

2 林業経営

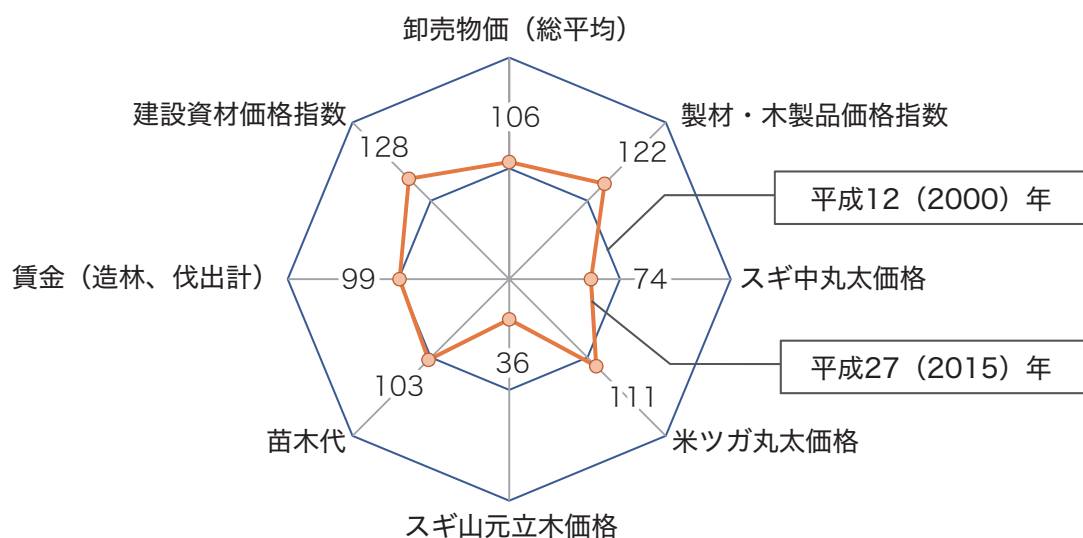
(1) 木材価格の推移

木材（丸太）価格は、ピークであった昭和 55（1980）年の価格と比較すると、スギ、ヒノキともに3割程度まで落ち込んでいますが、近年は横ばい傾向となっています。



(2) 林業生産を取り巻く諸因子の変化

平成 27（2015）年の林業生産に関する諸因子について、平成 12（2000）年を 100 として比較しています。岡山県では、建築資材価格や製材・木製品価格等が上昇しているのに対し、スギの山元立木価格と丸太価格は下落しています。

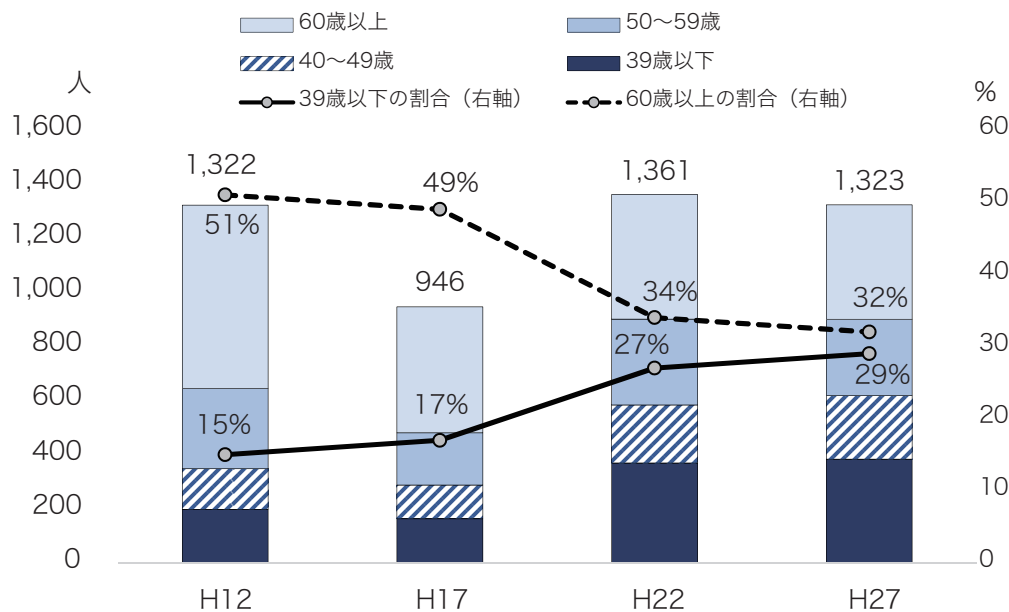


資料 企業物価指数（日本銀行）、木材価格統計調査（農林水産省）、農作業賃金・農業労働に関する調査結果（（一社）全国農業会議所）、山林素地及び山元立木価格調（（財）日本不動産研究所）、（財）経済調査会資料

(3) 林業就業者の推移

岡山県の林業就業者数は、平成 12 (2000) 年度から平成 27 (2015) 年度にかけて横ばい傾向で、60 歳以上の割合が 51% から 32% に減少している一方、39 歳以下の割合は 15% から 29% に上昇傾向となっています。

【岡山県の林業就業者の推移】

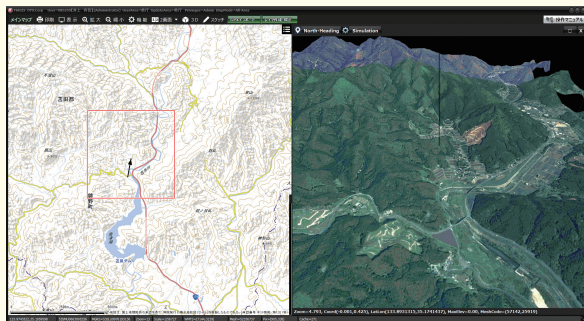


資料 総務省「国勢調査」

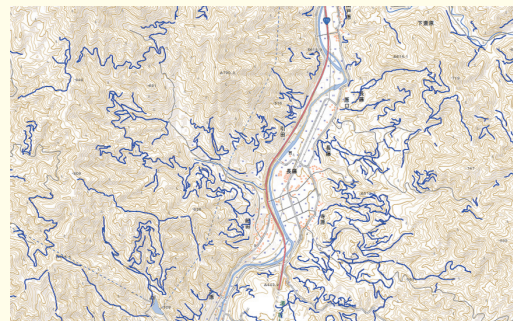
地理空間情報 (GIS) や情報通信技術 (ICT) 等によるスマート林業

近年、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報 (GIS) や情報通信技術 (ICT)、ロボット等の先端技術を活用した「スマート林業」の実現に向けた取り組みが進められています。

県では、岡山県森林クラウドによる森林情報の共有化や航空レーザ計測による詳細な森林情報の把握を行い、施業集約化や森林経営管理制度の推進に努めています。



岡山県森林クラウドによる森林情報



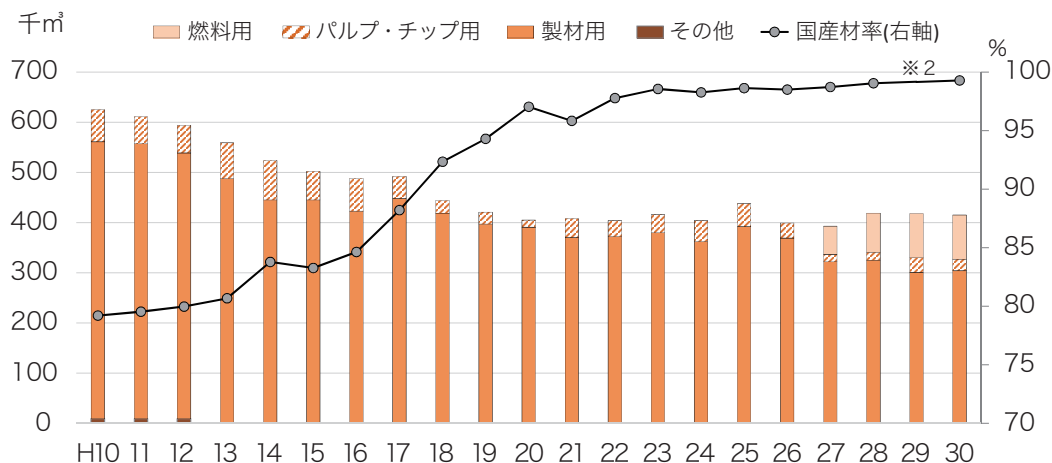
航空レーザ計測による路網位置図

3 木材生産

(1) 木材（丸太）需給量^{※1}の推移

人口減少等、従来の住宅用の木材需要が見込めない中、岡山県の木材（丸太）需給量は平成20（2008）年度以降は400千 m^3 程度で推移しており、ほとんどを国産材が占めています。また、近年は2割程度を燃料用が占めており年々増加傾向にあります。

【岡山県の木材（丸太）需給量の推移】



資料 農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」、県林政課調べ

※1 県内の製材工場等の丸太入荷量。（燃料用は燃料用チップ生産量の丸太換算値。）

※2 平成29年の国産材率は非公表。

県内で広がるCLTの利用



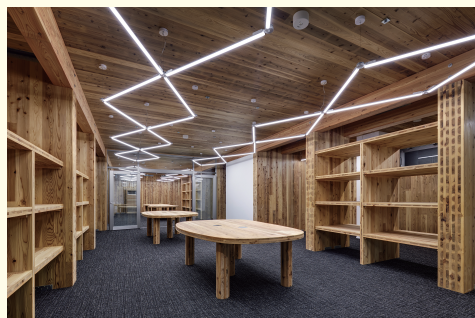
保育施設

近年、様々な建築物にCLT（Cross Laminated Timber）の利用が進んでいます。

CLTはラミナ（ひき板）を繊維方向が直交するように積層接着した木製パネルで、幅や厚みがあるため、強度に加えて断熱性等にも優れています。さらに、建築現場での施工性が良い等の利点もあり、一般的な設計法が告示されたことによって、県内でもCLTを利用した建築物が次々に誕生し、その件数は全国1位となっています。

また、県ではCLTの利用促進に向けて、建築コストの調査を行い、鉄骨や鉄筋コンクリートの建物と比較してほぼ同額の結果となったことから、その周知にも努めています。

現在、県内には全国最大級のCLT量産工場が稼働しており、これまで木材があまり使われてこなかった中大規模の建築物等への利用を進めることで、木材利用の用途が広がり、県産材の需要拡大に繋がることが期待されています。



民間企業のセミナーハウス

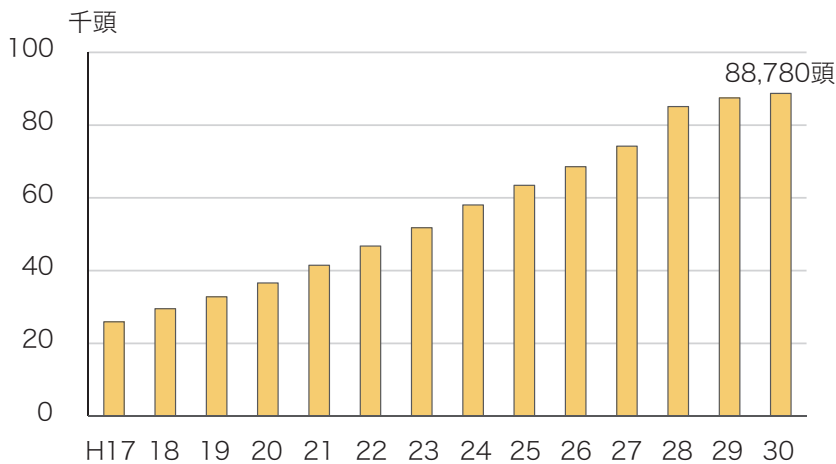
4 森林保全

(1) ニホンジカによる林業被害

岡山県のニホンジカの生息数は年々増加傾向にあり、現時点では89千頭程度と推定されており、生息域は県東部から県北部一帯に拡大しつつあります。

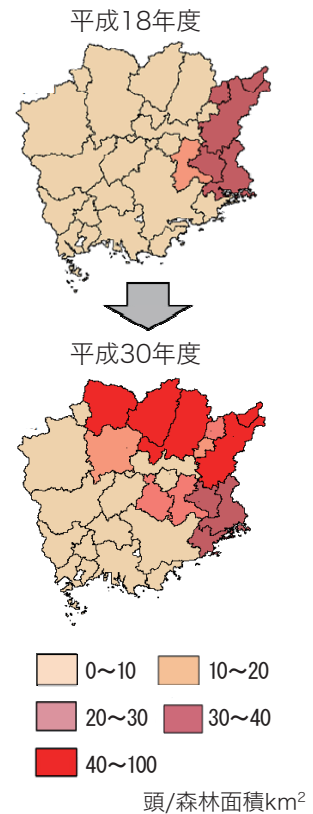
これらの地域では、植栽木の枝葉や樹皮が食害を受け、植栽木の成長の阻害や枯死等が発生しています。

【岡山県のニホンジカ生息数】



資料 県農村振興課鳥獣害対策室調べ

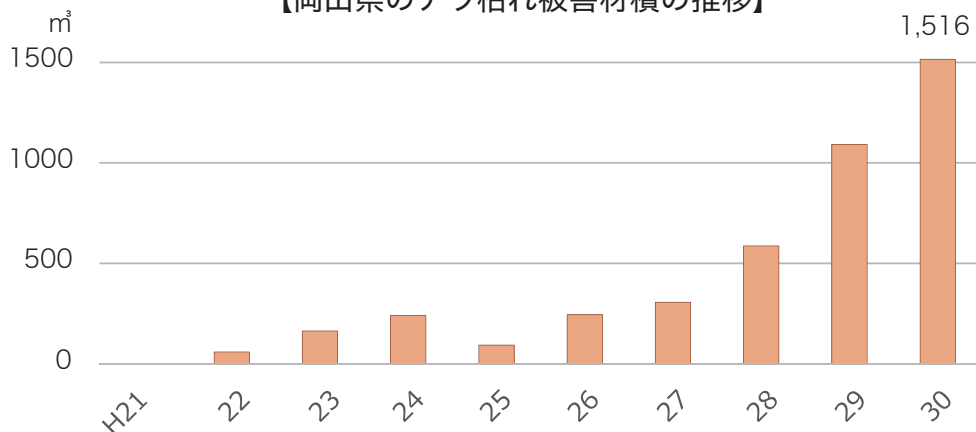
【生息密度の推移】



(2) ナラ枯れ※被害の推移

岡山県の民有林におけるナラ枯れ被害は、平成 21 (2009) 年度に初めて発生が確認されて以降、増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年度は 1,516m³と前年度に比べて約 1.4 倍の被害量となっています。

【岡山県のナラ枯れ被害材積の推移】



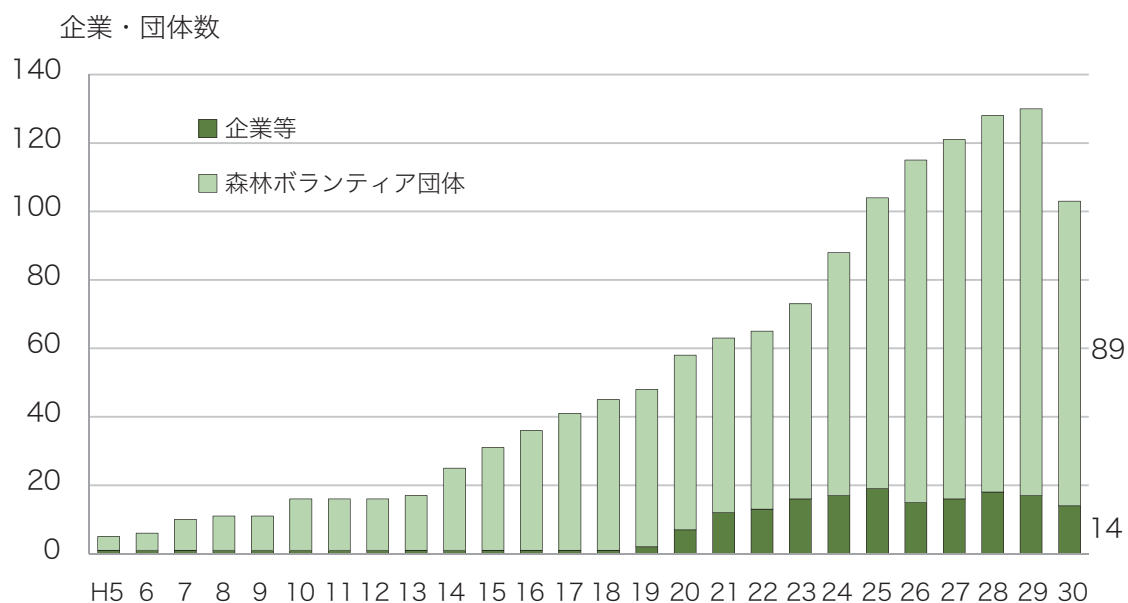
資料 県治山課調べ

※ ナラ枯れ：体長 5mm 程度の甲虫である「カシノナガキクイムシ」がナラやカシ類等の幹に侵入して「ナラ菌」を樹体内に持ち込むことにより、ナラやカシ類の樹木を集団的に枯死させる現象。

(3) 森林保全活動に取り組む団体数の推移

森林保全活動に自主的に取り組むグループや企業等は年々増加しており、100 を超える団体が活動しています。

【岡山県の森林保全活動に取り組む団体数の推移】

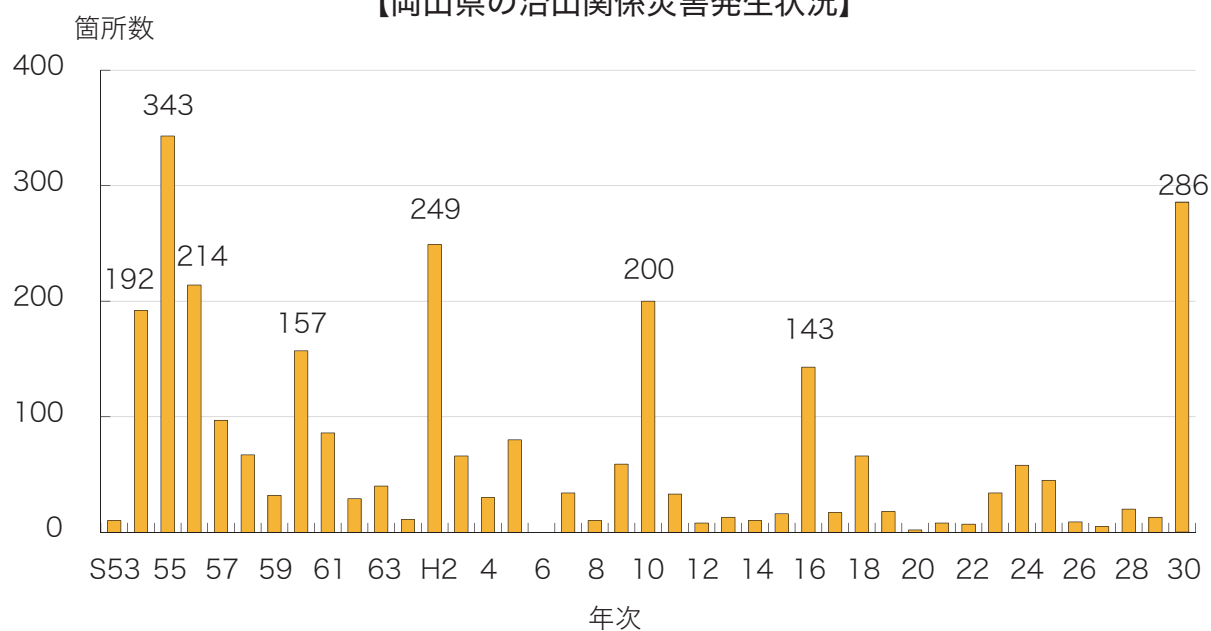


資料 県林政課調べ

(4) 治山関係災害の発生状況

平成 30 年 7 月豪雨災害では、林地の崩壊等による治山関係災害が、近年にない規模で多数発生（286 箇所）しました。

【岡山県の治山関係災害発生状況】



資料 県治山課調べ

山地災害と復旧（平成 30 年 7 月豪雨災害）



平成 30（2018）年 7 月 5 日～7 日にかけて活発化した梅雨前線に伴い、各地で降水量の極値を観測する記録的な大雨となり、林地の崩壊などが岡山県下 286 箇所が発生しました。

県では、市町村と連携しながら、治山ダムや山腹工事などの治山工事を実施し、森林の復旧と防災・減災対策を進めています。



復旧前



復旧後

5 森林・林業の現状と課題

- 「伐って・使って・植えて・育てる」という林業サイクルを循環させ、森林の多面的機能を持続的に発揮させるために、主伐や利用間伐、主伐後の再造林などの森林整備を計画的に推進する必要があります。
- スギ花粉等によって引き起こされるスギ花粉症対策のため、再造林には花粉の飛散の低減に向けた少花粉スギ・ヒノキへの植替えを促進する必要があります。
- 森林経営管理制度により森林の経営管理を担う市町村を支援し、森林資源情報の精度向上を図るとともに、意欲と能力のある林業経営者や技術力のある林業従事者を育成する必要があります。
- 森林整備を促進するため、林業や木材産業を活性化し、品質・性能に優れた県産製材品の販路を国内外に広げるなど、木材の需要拡大を図る必要があります。
- ニホンジカの生息域やナラ枯れ被害は拡大しつつあり、林業の生産意欲の減退を招くなど深刻な課題となっています。
- 自主的な森林保全活動に取り組む企業等は増加しており、指導的人材の育成や安全に作業を行う技術等の研修を実施する必要があります。
- 多発する集中豪雨や台風等による山地災害を未然に防止するため、治山施設の設置や既存施設の維持管理を行い、機能の低下した森林を災害に強い森林として整備する必要があります。

参考 岡山県における森林・林業の地位

	項 目	単位	全 国	岡山県	全国 順位	全国 シェア	資 料 出 所
森 林 資 源	総土地面積	千ha	37,797	711	17	1.9	国土地理院資料 (令和元年全国都道府県市区町村別面積調、7月1日時点)
	森林面積	千ha	25,048	483	17	1.9	林野庁資料 (森林資源の現況、平成 29 年 3 月 31 日時点)
	林野率	%	66	68	23	—	//
	民有林面積	千ha	17,341	445	12	2.6	//
	民有林蓄積	千m³	4,009,892	67,356	28	1.7	//
林 業 経 営	民有林人工林面積	千ha	7,903	181	20	2.3	//
	民有林人工林率	%	45.6	40.6	34	—	//
	民有林人工林 ha 当たり蓄積	m³	353.4	254.8	43	—	//
	民有林造林面積	ha	18,938	139	22	0.7	林野庁資料 (2019 森林・林業統計要覧、平成 29 年度実績)
	造林用山行苗木生産量	千本	60,185	1,087	13	1.8	林野庁資料 (林業種苗の概要、平成 28 年秋～平成 29 年春)
	民有林林道延長	km	89,284	1,924	18	2.2	林野庁資料 (平成 29 年度末時点)
	林業産出額	千万円	46,344	588	26	1.3	農林水産省資料 (平成 30 年林業産出額)
木 材 生 産	木材（丸太）生産量※	千m³	21,640	351	20	1.6	農林水産省資料 (平成 30 年木材統計)
	うち、ヒノキ生産量※	千m³	2,771	218	1	7.9	//
	木材（丸太）需要量※	千m³	26,545	327	26	1.2	//
	製材工場数	工場	4,582	73	33	1.6	//
	製材品出荷量	千m³	9,202	160	14	1.7	//
	CLT 活用建築物の整備件数	件	300	44	1	14.7	内閣官房資料 (平成 30 年度末時点)
森 林 保 全	民有林保安林面積	千ha	5,280	138	10	2.6	林野庁資料 (2019 森林・林業統計要覧、平成 29 年度末時点)
	松くい虫被害材積	千m³	352	3	23	0.9	林野庁資料 (平成 30 年度末時点)
	ナラ枯れ被害材積	千m³	45	2	9	3.8	//

※ 燃料材は含まれていない。

第3章 森林・林業の将来の姿

「森林・林業の将来の姿」は、森林や林業への人の営みや努力を通じて実現される「未来における多様で豊かな森林の姿」と、私たち一人ひとりが森林の働きを理解し、快適な環境や木材などの恩恵を享受する「人と森林との理想的なかかわり」として描くことができます。

岡山の森林・林業の将来の姿

未来における多様で豊かな森林の姿

人と森林の理想的なかかわり

1 未来における多様で豊かな森林の姿

森林や林業の果たしている役割や重要性への県民の理解や林業生産活動に支えられ、多様で豊かな森林を守り育てます。

▶ 人工林の姿

- 自然条件などが良く、経済活動が見込める「経営に適した人工林」は、集積や集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入による労働生産性の向上等により、適正な管理を進めて林業的利用を積極的に展開します。
- 自然条件に照らして生産性の向上を図ることが困難な「経営に適さない人工林」は、管理コストの低い針広混交林等に誘導します。



▲ 手入れの行き届いた人工林



▲ 列状間伐による針広混交林への誘導

▶ 天然林(広葉樹林等)の姿

- 落葉広葉樹林や照葉樹林など、四季折々の美しい自然を楽しむことができる 多様な天然林を将来に残します。
- 里山や都市近郊林、貴重な天然林などは、森林レクリエーションや森林環境教育活動等により森林とふれあう場として活用します。



▲ 針広混交林

2 人と森林の理想的なかかわり

私たちの暮らしに大切な木材資源の確保、社会で心の豊かさやゆとり実現するための森林とのふれあい、森林という自然環境を保全することによる公益的機能の確保の3つの視点に分けて、人と森林の理想的なかかわりを考えます。

(1) 林業生産活動を通じた木材資源の確保

森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開します。

県産製材品の品質向上と販路拡大を進め、また、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進します。



▲ 林業生産活動



▲ 木材市場

(2) 森林とのふれあいを通じた心の豊かさやゆとりの確保

里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさやゆとりある生活を実現します。

(3) 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の公益的機能を確保します。

山地災害や森林病虫獣害に対し、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保します。また、原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保します。



▲ 森林環境教育活動



▲ 森林公園でのレクリエーション

3 森林・林業の将来の姿

民有林の人工林資源は、高齢級に偏っており、若齢林が少なくなっています。

「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルを循環させ、将来の木材需要に対して県産材を計画的かつ安定的に供給するためには、経済性に着目して森林を区分管理するとともに、若齢林を造成して人工林の資源量を回復する必要があります。

(1) 経営管理に着目した森林の区分

現在の民有林人工林（181 千 ha）を地形、地質、路網等の条件から経済性に着目して抽出調査し、「林業経営に適した人工林」と「林業経営に適さない人工林」に区分して推計すると、それぞれの面積は 120 千 ha と 61 千 ha になります。

「林業経営に適した人工林」では、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を進め、高性能林業機械の導入や路網整備による低コスト林業を展開し、収益性の向上を促進します。

「林業経営に適さない人工林」では、間伐を繰り返し行い広葉樹を育成するなど、管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、木材の供給源から公益的機能を持続的に発揮する役割を持つ多様な森林へと移行させていきます。

また、現在の民有林人工林資源を元に将来の安定的な木材供給量を試算すると、2050 年には 800 千 m³ の県産材が供給可能となり、その時の民有林人工林面積は 151 千 ha で、その後さらに減少して 2070 年頃には 120 千 ha になると予測されます。

【将来の目標数値】

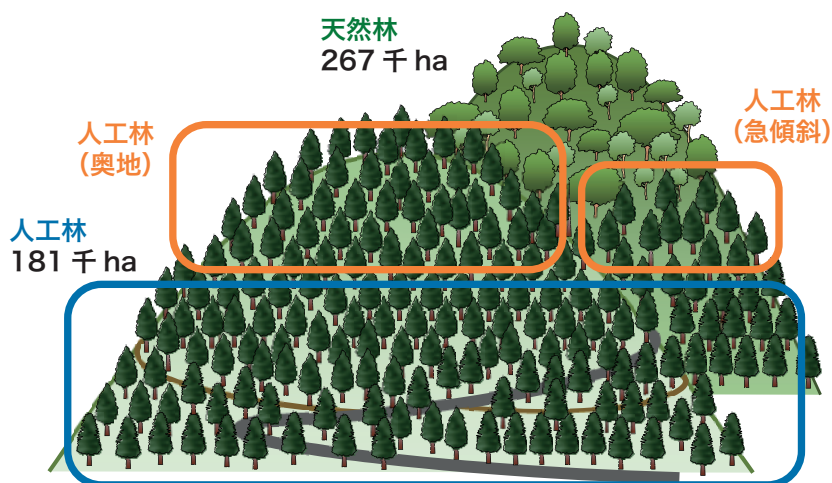
区 分		策 定 時 (1998 年)	現 況 (2018 年)	将来（見直し前） (2050 年)	将来（見直し後）※ ¹	
					(2050 年)	(2070 年頃)
民有林森林面積		446 千 ha	448 千 ha	440 千 ha	448 千 ha	448 千 ha
人工林	スギ・ヒノキ等	172 千 ha	181 千 ha	140 千 ha	151 千 ha	120 千 ha
	針広混交林等				30 千 ha	61 千 ha
天然林（広葉樹林等）		274 千 ha	267 千 ha	300 千 ha	267 千 ha	267 千 ha
人工林の伐採方法		最長伐期 80 年 50%伐採 60 年	最長伐期 150 年 50%伐採 80 年			
県産材の供給量※ ²		380 千 m ³	503 千 m ³	710 千 m ³ (可能量)	800 千 m ³ (可能量)	800 千 m ³ (可能量)

※¹ 将来（見直し後）の値は、現況（2018 年）の人工林資源から推計

※² 燃料材を含む。

【現状】民有林森林面積：448 千 ha

人工林（スギ・ヒノキ等）181 千 ha	天然林等 267 千 ha
----------------------	---------------

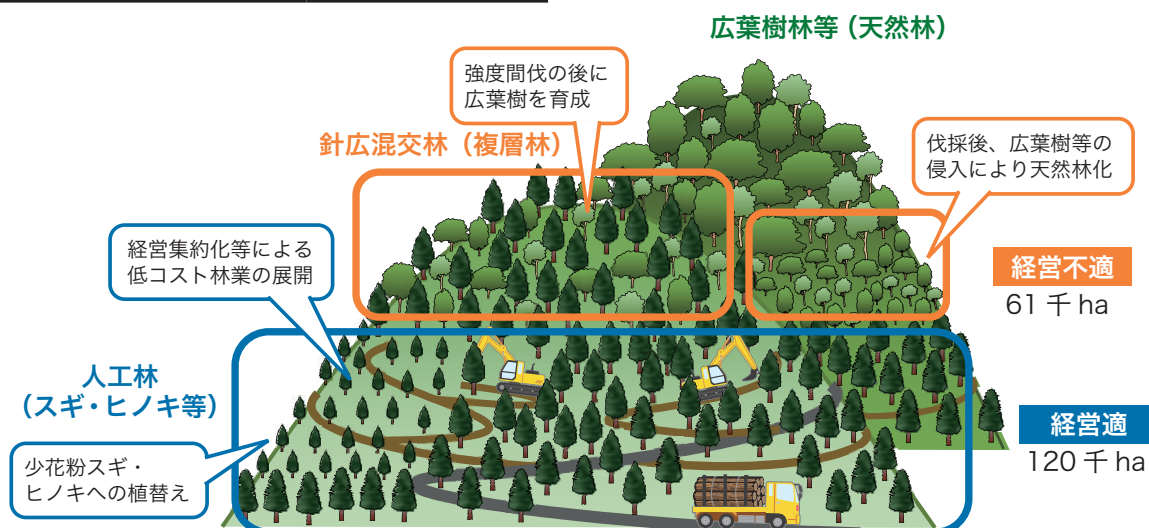


今後の森林整備の方向

- ・奥地や急傾斜等の経営に適さない人工林は、間伐を繰り返し行い針広混交林等へ誘導
- ・経営に適した森林は、市町村による集積・集約化を進め、意欲と能力のある林業経営者が管理

【将来】（2050 年）

人工林（スギ・ヒノキ等）151 千 ha	針広混交林（複層林）30 千 ha	広葉樹林等（天然林）267 千 ha
(2070 年頃)		
人工林（スギ・ヒノキ等）120 千 ha	針広混交林（複層林）61 千 ha	広葉樹林等（天然林）267 千 ha
経営に適した森林	経営に適さない森林	

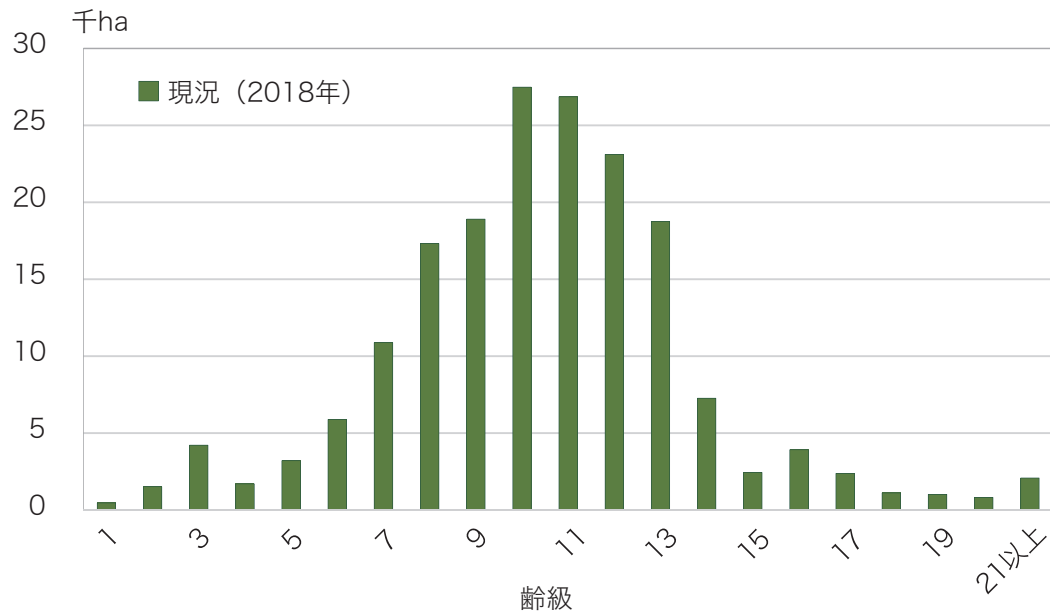


(2) 再生林による森林資源の回復

伐期に達した豊富な人工林資源を活用するため、長伐期施業の導入など多様な伐期齢を設定して計画的に伐採し、当面の木材供給を継続します。

また、主伐跡地では、少花粉スギ・ヒノキ苗木による再生林を推進し、成長の旺盛な若齢林を継続して造成することにより、齢級構成の偏りを改善して将来の安定的な木材供給量に対応できるよう、人工林資源を回復させます。

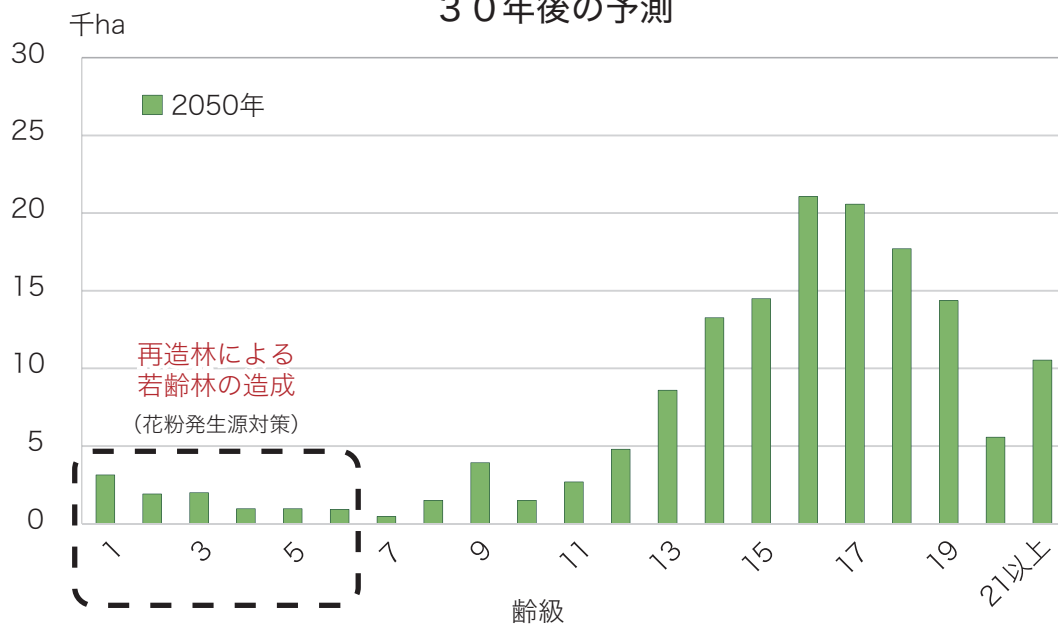
【民有林人工林の齢級別面積の推移】



再生林による人工林資源の回復



30年後の予測



(3) 木材供給量の見通し

人口の減少等、従来の木造住宅の需要増が見込めない状況にある一方で、建築基準法の一部改正により木造建築への規制が緩和され、非住宅や中高層建築物等へ木材利用範囲が拡大するとともに、バイオマス発電所の稼働による燃料用木材チップの需要増や海外への販路拡大等といったプラスの判断材料を考慮し、2050年の木材需要量は80万 m^3 になると見込まれます。また、現在の民有林の人工林資源を元に将来の木材供給量を試算すると、2050年には木材需要量に見合う80万 m^3 の供給が可能です。

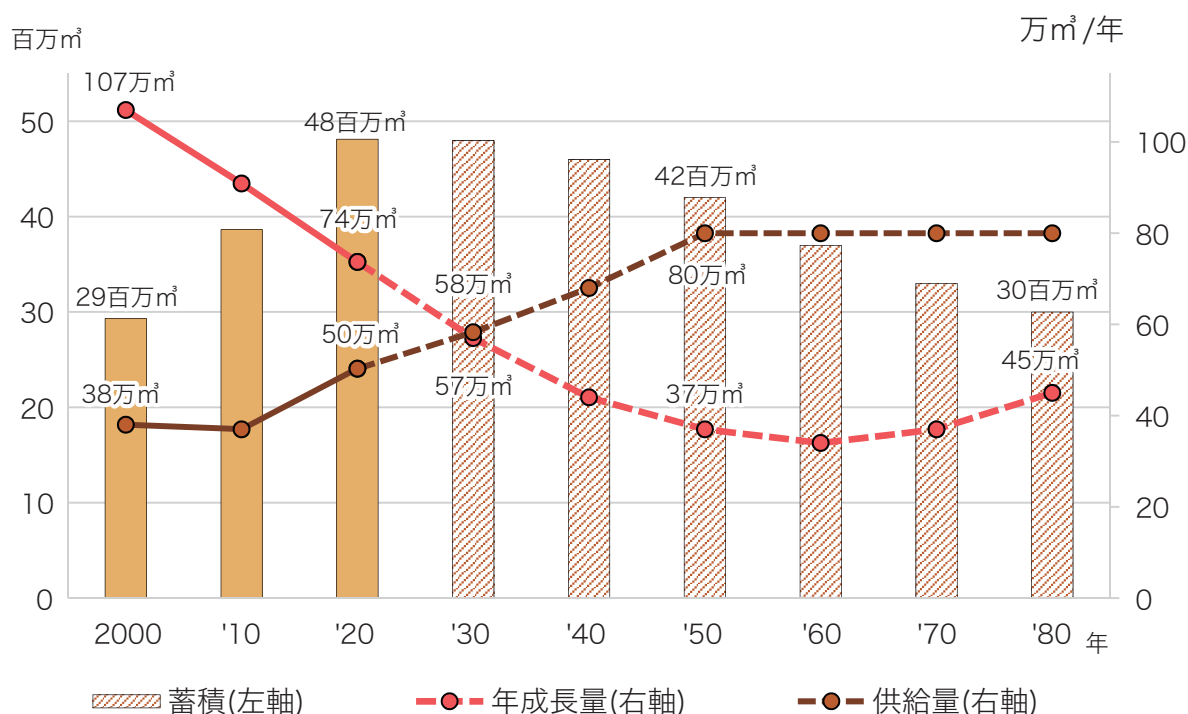
一方、現在の民有林の人工林資源は、成長率の高い若齢から伐期齢[※]（40～45年生）までの面積が少ないため、このままでは年成長量の減少傾向が続きます。

今後、主伐跡地での再生林を推進して若齢林を造成することにより、植えた苗木が伐期齢に達しはじめる2060年頃から、年成長量は増加に転じると予測されます。

また、2030年頃には年成長量が木材供給量を下回りますが、その後2060年頃から増加に転じた年成長量が木材供給量に追いつくまで、その不足分は豊富な人工林の蓄積から供給します。現在の人工林の蓄積48百万 m^3 のうち、伐期齢以上の蓄積は45百万 m^3 あり、今後、利用間伐や高齢級の主伐を推進してこの蓄積を有効に活用することで、十分な木材供給量を確保することが可能です。

【民有林人工林資源の蓄積と県産材供給量】

（2030年以降は推計値）



※ 伐期齢：林木が成熟して伐採時期に達した林齢